

異動届出書の書き方

【記入例 A】 転勤等により新しい勤務先で特別徴収を継続するとき

③ 給与支払報告書・特別徴収にかかる給与所得者異動届出書

◎異動(退職・転勤・休職など)があった場合は、翌月10日までに必ず提出してください。

(宛先) 新居浜市長		給与支払者 (特別徴収義務者)	名称 (氏名)	株式会社ABC商事										特別徴収義務者指定番号	宛名番号														
			所在地	XY市Z町一丁目2番3号										0001234567	00001														
令和 3 年 12 月 3 日 提出		個人番号 又は法人番号	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	9	8	7	電話番号	(0001) 123-4567 番					担当者氏名	人事課 給与係 ○ ○ ○						
給与所得者(異動者)			フリガナ	ニイハマ タロウ										生年月日	T・S・H 30・5・17					異動年月日	令和 3 年 11 月 20 日								
氏名		新居浜 太郎										旧姓または新姓						異動事由	<input checked="" type="checkbox"/> 特別徴収 <input type="checkbox"/> 一括徴収…B欄へ <input type="checkbox"/> 普通徴収…C欄へ										
個人番号		012345678901										(ア) 特別徴収税額 (年税額)	125600					(イ) 徴収済額	63200					異動後の未徴収 税額の徴収方法	<input checked="" type="checkbox"/> 特別徴収 <input type="checkbox"/> 一括徴収…B欄へ <input type="checkbox"/> 普通徴収…C欄へ				
令和3年1月1日 現在の住所		新居浜市一宮町五丁目1番1号										徴収済月	06月から11月まで					未徴収税額 (ア)-(イ)	62400					令和3年1月1日 以降退職時までの 給与支払額	2008356				
現住所		同上										給与の支払を受けなくなった後の住所						年度課税 貴料	100418										

年度途中で税額変更等があった人については「税額変更通知書」の金額を記入してください。

指定番号(10桁)を必ず記入してください。

宛名番号(5桁)を必ず記入してください。

該当する異動事由の□欄に✓印を記入してください。

転勤等により異動した人が新しい勤務先で特別徴収の継続を希望される場合「特別徴収継続」の□欄に✓印を必ず記入してください。

異動があった年の1月1日から異動時までに支払われた給与支払額と社会保険料を記入してください。(ボーナス等賞与も含む)

未徴収税額(ウ)の徴収方法について、該当するA・B・Cいずれかを必ず記入してください。

A 新しい勤務先(転勤先等)

特別徴収義務者指定番号

所在地 〒777-7777 JK市M町456番地の7

フリガナ カブシキガイシャディー・エフ・セ・イ・ホウケン

名称 株式会社DEF生命保険

法人番号 11111122223333

担当者 人事係 ○ ○ 電話番号 1111-22-3333

月割額 10,400 円を 12 月分(1月11日納期) から徴収するよう連絡済です。

特記事項

B 一括徴収

未徴収税額(ウ)を退職時に給与等から徴収します。

※退職の日が1月1日から4月30日までの場合は、残税額を一括徴収することが義務付けられています。

一括徴収の理由 □欄に✓を記入

異動の日が6月1日から12月31日までの間で、異動者からの申出があったため。

異動の日が1月1日から4月30日までの間で、特別徴収の継続の希望がないため。

異動者印

一括徴収した税額 円は 月分(月日納期)で納入します。

C 普通徴収

未徴収税額(ウ)を御本人が支払います。(市役所から御本人に通知)

次のいずれかの□欄に✓を記入

異動の日が6月1日から12月31日までの間で、異動者から一括徴収の申出がないため。

異動の日が1月1日から4月30日までの間で未徴収税額(ウ)を超える給与又は退職手当等の支払がないため。

(死亡退職の場合)

相続人代表者

住所

氏名 続柄

電話

備考 新しい勤務先の名称、所在地、電話番号等必要事項を記入してください。

新しい勤務先に月割額と徴収開始月を前もって連絡のうえ、記入してください。

(市町村提出用)